

令和6年度 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は、現在も世界では年間約6万人が死亡しており、致死率は人も犬も100%という恐ろしい病気です。法律により、犬の所有者は、その犬に狂犬病の予防注射を毎年受けさせなければなりません。集合注射会場または個別に動物病院で接種しましょう。

なお、3月2日（土）以降に動物病院にて注射を受けた方は、行き違いですのでご容赦ください。

1. 集合注射会場で接種する場合

<集合注射会場に持っていくもの>

- 注射済票交付申請書（裏面が問診票になっています。必ず事前にご記入をお願いします。）
- 注射料金 ¥3,350円（未登録の犬は、別途、登録手数料2,000円。釣銭のないようご協力ください。）

令和6年度 集合注射日程表

月日	時間	実施場所	月日	時間	実施場所
4/13 (土)	9:15～9:55	大木農村集落センター	4/20 (土)	9:15～9:30	村岡集落センター
	10:15～10:35	法務局(下妻一高前)		9:45～10:00	五箇公民館
	10:50～11:35	市役所駐車場(新庁舎南側)		10:10～10:25	皆葉生活改善センター
	13:00～13:25	豊加美市民センター(加養)		10:35～10:55	別府コミュニティセンター
	13:35～13:55	肘谷ふるさとコミュニティセンター		11:05～11:50	旧市役所千代川庁舎
	14:05～14:20	山尻公民館		13:10～13:25	下栗新農村集落センター
				13:35～13:50	松岡公民館(二本紀)
4/17 (水)	9:15～9:35	江地区公民館		14:00～14:15	今泉不動尊
	9:45～10:00	平方稻荷神社		14:25～14:40	働く婦人の家(小島)
	10:15～10:35	正法寺(桐ヶ瀬)	4/23 (火)	9:15～9:30	西鯨ふるさとコミュニティセンター
	10:50～11:05	光照寺(半谷)		9:40～9:55	やすらぎの里しもつま公園南側駐車場
	11:20～11:45	上妻市民センター(柴)		10:05～10:20	西見田新農村集落センター
	13:10～13:25	砂沼荘(下木戸)		10:30～10:40	原北部公民館
	13:40～13:55	福田公民館		10:50～11:00	宗道児童遊園(子供広場)
	14:05～14:20	大宝公民館		11:10～11:25	鎌庭東公民館
		13:00～13:30		旧砂沼サンビーチ駐車場(長塚)	
		13:40～13:55		勤労青少年ホーム(砂沼新田)	
4/18 (木)	9:15～9:30	堀籠公民館			
	9:50～10:00	柏山309-188 第2集積所付近(高道祖)			
	10:15～10:40	高道祖市民センター			
	10:50～11:10	松崎善比呂氏宅(高道祖)			
	11:30～11:45	横根ふるさとコミュニティセンター			
	13:10～13:25	中郷ふるさとコミュニティセンター			
	13:35～13:50	騰波ノ江市民センター(若柳)			
	14:00～14:20	若柳不動尊			

※注意事項

- ◆ご都合のよい会場へ時間内にお越しください。
- ◆当日は、獣医師問診⇒ワクチン接種⇒会計・注射済票交付の流れで行います。リードを短く持ち、順番にお待ちください。
- ◆健康状態が良くない犬・飼い主が押さえられない犬は、集合注射会場で注射することができませんのでご了承ください。
- ◆犬のフン等は必ず飼い主の方が後始末をし、持ち帰ってください。

2. 動物病院で個別に接種する場合

◆市預託病院で接種（右表）

病院で注射済票の交付が受けられます。

同封の注射済票交付申請書と注射料金のほか注射済票交付手数料350円を動物病院へお持ちいただき、注射を受けてください。

◆上記以外の動物病院で接種

動物病院で注射後、環境課窓口で予防注射済票の交付を受けてください。

同封の注射済票交付申請書、動物病院にて発行される狂犬病予防注射接種証明書、注射済票交付手数料350円をお持ちいただき、環境課窓口までお越しください。

市預託病院	所在地	電話番号
稲川動物病院	小島 870-4	30-1311
みうらどうぶつ病院	本宿町 2-5	44-8008

※注射料金は病院によって料金が違いますので、各動物病院にお問い合わせください。

※獣医師の判断により、病気等が理由で注射実施の猶予の必要性を認められた場合は、動物病院にて発行される狂犬病予防注射実施猶予証明書を環境課窓口へ提出してください。

3. 犬の届出一覧

詳しくは市ホームページでもご覧いただけます。

下妻市 飼い犬



内容	手続きする場所	必要書類など
犬の登録	下妻市役所環境課 又は市預託病院	登録料 2,000 円 ※生後91日以降、30日以内に登録する義務があります。
飼い主の登録事項変更	下妻市役所環境課	※飼い主の変更や飼い主の氏名や住所が変わった場合です。
犬の転居	下妻市役所環境課	※市内で犬の所在地が変わった場合です。
犬の転入	下妻市役所環境課	前所在地の市区町村で交付された犬鑑札 (紛失した場合、再交付手数料 1,000 円)
犬の転出	転出先の市区町村	下妻市で交付された犬鑑札 (紛失した場合、転出先の市区町村が定める再交付手数料)
犬の死亡	下妻市役所環境課	犬の死亡届 (電話、スマホ市役所での受付も可)
犬が行方不明	次の3カ所に連絡してください。 ・下妻市役所環境課 ・茨城県動物指導センター ・下妻警察署	「帰ってくるだろ」と待たないで、すぐに探しましょう！ 茨城県動物指導センター ☎0296-72-1200 下妻警察署 ☎0296-43-0110

問い合わせ先：下妻市役所 環境課 ☎0296-43-2111 (代表)